

あなたの声

4/13(火)

今後の体育会館・石ヶ谷公園運営のための参考とさせていただきます。
あなたの素直な声をお聞かせ下さい！

ご記入の上<ご意見箱>に入れて下さい！

ご意見欄

トレーニングルームのレッグプレスが故障して3週間経ち修理完了
予定が4月20日以降との事ですが余りにも長過ぎます背もたれの
位置決めピンだけなのに理解に苦しみますピンだけならば、
図面を書いて(径・長さ)鉄工所等に依頼すれば1日で
出来ると思いますよ。それと他の3台も古いので同様の事が発生
する事が予想されるので予備に何本がついでに作ってもらった
方が良いと思います

下記の項目で該当するところを○で囲んで下さい

①ご利用者のお住まい

明石市 神戸市(西区・垂水区・その他) 播磨町 稲美町 加古川市
その他()

②性別 男性 女性

③年齢 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代

④現在ご利用されているものは

◆スポーツ教室<卓球・バレー・バドミントン・フットサル・その他()>

◆スポーツ開放<卓球・バレー・バドミントン>

◆公園利用<あそびの丘・野外活動広場・BBQ許可エリア・その他()>

◆一般利用(種目:) ◆大会利用(種目:)

◆その他<会議室・卓球コーナー・トレーニングルーム・その他()>

ご協力ありがとうございました。

体育会館内メモ

ご意見ありがとうございます。いつも明石中央体育会館をご利用頂き、ありがとうございます。
レッグプレスのシート調整ピンが受注生産だった為、修理完了までに時間がかかってしまったことを心よりお詫び
申し上げます。4月8日に直りましたので、お使ください。
またのご来園を心よりお待ちしております。

ご意見箱返答

令和3年4月1日~4月15日分

<<ご意見欄>>

トレーニングルームのレッグプレスが故障して3週間経ち修理完了予定が4月20日以降との事ですが余りにも長過ぎます。背もたれの位置決めピンだけなのに理解に苦しみます。ピンだけならば、図面を書いて(径・長さ)鉄工所等に依頼すれば1日で出来ると思いますよ。それと他の3台も古いので同様の事が発生する事が予想されるので予備に何本がついでに作ってもらった方が良いと思います。

(原文通り)

明石市 60代 男性

<<返答>>

ご意見ありがとうございます。

いつも明石中央体育会館をご利用頂き、ありがとうございます。

レッグプレスのシート調整ピンが受注生産だった為、修理完了までに時間がかかってしまったことを心よりお詫び申し上げます。4月8日に直りましたので、お使ください。

またのご来園を心よりお待ちしております。

石ヶ谷公園・明石中央体育会館より

あなたの声

4/13(火)

今後の体育会館・石ヶ谷公園運営のための参考とさせていただきます。
あなたの素直な声をお聞かせ下さい！

ご記入の上<ご意見箱>に入れて下さい！

ご意見欄

いつもお世話になっております。
今、体育館の敷地において、全面的に禁煙になっております。気持ちよく利用するため、特定の場所を設置し、喫煙者に使ってもらうことはどうでしょうか？私は喫煙しませんし、喫煙者に我慢してもらうのが1番だと思っております。しかし、かくれて喫煙する方もいらっしゃいます。注意する方もされる方もいやな気持ちになります。そういったトラブルを防ぐためにも、どうか喫煙所をご検討願います。よろしくお願致します。

下記の項目で該当するところを○で囲んで下さい

①ご利用者のお住まい

明石市 神戸市(西区) 垂水区・その他) 播磨町 稲美町 加古川市
その他()

②性別 (男性) 女性

③年齢 10代 20代 30代 (40代) 50代 60代 70代 80代

④現在ご利用されているものは

- ◆スポーツ教室<卓球・バレー・バドミントン(フットサル)その他()>
- ◆スポーツ開放<卓球・バレー・バドミントン>
- ◆公園利用<あそびの丘・野外活動広場・BBQ許可エリア・その他()>
- ◆一般利用(種目:) ◆大会利用(種目:)
- ◆その他<会議室・卓球コーナー・トレーニングルーム・その他()>

ご協力ありがとうございました。

体育会館内メモ

ご意見ありがとうございます。「受動喫煙の防止等に関する条例」・健康増進法第25条・受動喫煙防止等に関する条例第15条第1項及び別表第2・第2項及び別表第2の不特定多数又は未成年者の利用が特に多い施設(スポーツ施設、公園、大型遊具等)で利用者の皆様の健康と快適な生活の維持を図る事を目的に石ヶ谷公園内全面禁煙です。引き続き「禁煙」ポスター・ステッカーによる啓発、呼びかけ等によりマナー意識を高め、安心、安全で快適な公園作りに取り組みます。人を思いやり、迷惑をかけないというマナーの基本に立ち戻って、全面禁煙(受動喫煙防止)のご理解・ご協力をお願い致します。

ご意見箱返答

令和3年4月1日～4月15日分

<<ご意見欄>>

いつもお世話になっております。

今、体育館の敷地において、全面的に禁煙になっております。気持ちよく利用するため、特定の場所を設置し、喫煙者に使ってもらうことはどうでしょうか？私は喫煙しませんし、喫煙者に我慢してもらうのが1番だと思っております。しかし、かくれて喫煙する方もいらっしゃいます。注意する方もされる方もいやな気持ちになります。そういったトラブルを防ぐためにも、どうか喫煙所をご検討願います。よろしくお願致します。

(原文通り)

<<返答>>

神戸市西区 40代 男性

ご意見ありがとうございます。「受動喫煙の防止等に関する条例」・健康増進法第25条・受動喫煙防止等に関する条例第15条第1項及び別表第2・第2項及び別表第2の不特定多数又は未成年者の利用が特に多い施設(スポーツ施設、公園、大型遊具等)で利用者の皆様の健康と快適な生活の維持を図る事を目的に石ヶ谷公園内全面禁煙です。引き続き「禁煙」ポスター・ステッカーによる啓発、呼びかけ等によりマナー意識を高め、安心、安全で快適な公園作りに取り組みます。人を思いやり、迷惑をかけないというマナーの基本に立ち戻って、全面禁煙(受動喫煙防止)のご理解・ご協力をお願い致します。

石ヶ谷公園・明石中央体育会館より